

指定管理者制度導入施設のモニタリング《第三次評価》結果

《施設名》 旧横浜ゴム平塚製造所記念館
《指定管理者》 八幡山の洋館運営管理共同事業体 (NPO法人ひらつか八幡山の洋館を活かす会、平塚市ビルメンテナンス業協同組合)
《施設主管課》 社会教育課
《評価・意見等》 ア 指定管理者への意見 ・施設を適正に維持管理している ・引き続き更なる施設の活用を考えていただきたい ・事業を継続することを目的として、幅広く職員の登用に努めてほしい イ 施設主管課への意見 ・施設自体や展示スペースの資料を更に活かすために、必要な周知等の対応を検討してほしい ・文化財の保存と活用という二つの観点から、市と指定管理者の役割分担を再検討してほしい ・指定管理者がボランティアに頼らずに事業を継続出来るように、必要な対応を検討してほしい